

えんじえる学年だより

令和7年6月30日
江戸川区立南葛西第二小学校
第6学年 7月号

夏休みまで残りわずかとなりました！

6月から水泳の学習を始めました。今年度も、めあてカードを基に、一人一人が決めためあてに向けて学習を進めます。授業では、友達同士で、浮き方や泳ぎ方を見合う活動を取り入れており、互いに高め合う様子が見られました。また、一人一人の技能を高める時間として、それぞれの課題に応じた泳法の練習を行っています。安全に注意しつつ、全員が50m（最低でも25m）泳ぎ切ることを目標に指導していきます。

そしていよいよ、日光移動教室があります。総合の学習では、日光についての調べ学習を進めています。実際に自分たちが体験できることを楽しみにしている様子です。どれも貴重な体験ですので、当日に向けて体調を整えていけるよう、ご家庭でもお声がけください。

★7月の学習予定

国語	デジタル機器と私たち 私と本 夏のさかり
社会	縄文のむらから古墳のくにへ 天皇中心の国づくり
算数	分数のわり算 切り紙遊び
理科	生物と地球環境
音楽	ぼくらの日々 われは海の子
図工	日光絵巻
家庭	夏をすずしくさわやかに
体育	水泳運動 鉄棒運動 病気の予防
道徳	伝統と文化の尊重、国や郷土を愛する態度 規則の尊重
外国語活動	Let's talk!
総合的な学習の時間	Dream☆Research（職業についての調べ学習） 日光移動教室に向けて

お知らせとお願い

○教材費等の口座振替のお願い

次の銀行口座振替日は、7月7日（月）です。7月分の振替額が引き落とされます。
7月4日（金）までに、口座残高をご確認ください。

口座振替額 計9,000円

【内訳 教材費 3,000円 積立金 6,000円】

★家庭科洗濯実習のお願い

家庭科の学習で洗濯の実習を行います。朝履いてきた靴下を洗濯しますので、替えの靴下と洗濯ばさみ2つ、エプロンを持たせてください。家庭科の授業にて実施日はお伝えします。

手で洗いますので肌が弱いお子さんの場合には、ゴム手袋などを各自ご用意ください。よろしくお願いします。

★個人面談の日程について

本日、個人面談の予定表について配布をしました。7月22日(火)から7月28日(月)の5日間で個人面談を予定しています。

短い時間ではありますが、9月からの指導の参考にさせていただきたいと思います。

来校の際は、終業式で児童に配布した「個票」をお持ちください。よろしくお願いします。

★7月10日(水) 集団下校について★

下校時刻が通常と異なります。13:45より、前半・後半に分けて下校します。1年、3年、5年が下校後、2年、4年、6年が下校します。

以下の場合、当日までに連絡帳で各担任へお知らせください。

①学童登録がなく、集団下校せずに直接すくすくスクールへ行く場合

⇒連絡のない場合は、一旦下校した後、すくすくスクールへ行くことになります。

②民間学童に登録している場合

⇒7月9日(水)の下校方法をお知らせください。

★7月10日(木) 着衣泳について

○着衣水泳について

日時：7月10日(木)

場所：本校プール

持ち物：清潔な靴、空の2L ペットボトル、Mサイズのビニール袋2枚、Tシャツ、ズボンかスカート

※ペットボトルとビニール袋には、必ず記名してください。

※上記の持ち物に加えて、プールセット、プールカードも必要となります。

裏面に日光移動教室のお知らせがあります



○日光移動教室へ向けての今後の流れ

① 7月10日（木）13：15～ 日光移動教室事前検診【持ち物：しおり】

出発前の健康状態について、健康観察表（しおり付属）を基にしながら、校医の先生に診てもらいます。出発5日前（7/9）から、健康カードの記入をお願いします。

② 7月11日（金） 日光移動教室の荷物を持参して登校【持ち物：大きな荷物】

日光移動教室の荷物を学校に持参し、月曜の出発日まで学校で保管することとなります。『日光移動教室のしおり』を参考に、ご準備をお願いします。大きな荷物には、名前を書いた荷札を付けるなど、すぐに誰のものかわかるようにしてください。

③ 7月14日（月） 日光移動教室初日【いつもより早い8：00までに登校】

長時間のバス移動になるので、酔い止めを飲む場合は、事前にご家庭で飲ませてください。

○日光移動教室の際の保険について

保険が適用される内容を記載します。各家庭、保険の対象となる方1名について救援者1名分までが保険の適用となります。補償及び費用は以下の通りです。

費用：171円（一人当たり）

補償内容

①本人に対する補償

死亡の場合：1000万円 後遺症：最大1000万円 入院：最大10万円
通院：スポーツ振興センターより補償

②救援者（児童がけがをし、途中で離脱する場合）に対する補償

- ・現地までの1往復分の交通費（自家用車を利用する場合のガソリン代は1kmあたりで換算して補償金額を算出します。）
- ・現地および現地までの行程における宿泊施設の客室料
- ・現地からの移送費用
- ・帰宅費用（保険の対象となる方が予定された交通機関を使用できず、住居へ帰るために支払った追加運賃をいいます。）

※どの交通機関を利用された場合でも、必ず領収証を保管しておいてください。

※宿泊先から1度、自宅に帰宅してしまうと保険の適用外となります。宿泊先から病院へ行き、診察を受けてください。その場合の領収証も保管しておいてください。

